

◆三宅和広議員 12 月定例会、一般質問、初日のトリを務めます、てんどう創生の会、三宅和広でございます。よろしくお願いいたします。

今回の 12 月定例会から議場内でタブレットを使用できるようになりました。せっかくタブレット貸与していただきましたので、今回は紙の原稿を使わず、タブレットを使って質問させていただきたいと思います。初めてのことでございますので、まごつくことがあるかもしれませんが、よろしく温かく見守っていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、「このたびの台風 19 号に対する本市の対応について」と、「昨年の西日本豪雨や今回の台風 19 号による他自治体での豪雨災害を踏まえた防災対策、減災対策の再構築について」の二つについてお伺いします。

まず、このたびの台風 19 号により亡くなられた方、被害に遭われた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。今回の災害を教訓として、今後の防災対策、減災対策に生かしていかなければならないと強く感じたところでございます。

それでは、まず、今回の台風 19 号に対する本市の対応についてお伺いします。

今回の台風 19 号は、上陸前から甚大な被害が想定され、気象庁は上陸3日前の 10 月9日に、国民に早めの対策と避難を呼びかけました。猛烈な雨を降らせながら日本列島を縦断したことによる堤防決壊などの河川氾濫による被害が甚大であったことは、皆様御承知のとおりです。

私ごとになりますが、10 月 19 日と 20 日に京都市で開催された学童保育の全国研究大会に参加しました。前日の 18 日に空路で京都に向かって行ったのですが、新潟市上空から阿賀野川と信濃川が日本海に注いでいるところを見ました。2つの川の茶色の水が青い日本海に流れ込んでいました。信濃川は長野県を源流とし、新潟県で日本海に注いでいます。上流の長野県側は今回堤防が決壊した千曲川になります。台風が去ってから1週間近く経っても真っ茶色に濁っている状況に、改めてとんでもない量の雨が降ったと認識させられました。

このような甚大な被害をもたらした台風 19 号ですが、進路が少しずれていれば本市でも甚大な被害が出ていたことが想定されます。

本市においても被害の発生防止のために、情報提供や自主避難所の開設などさまざまな事前の対応がとられましたが、具体的にどのような対策を講じたのかをお伺いします。

次に、昨年の西日本豪雨や今回の台風 19 号による他自治体での豪雨災害を踏まえた防災対策、減災対策の再構築についてお伺いします。

昨年の西日本豪雨や今回の台風 19 号で被災した自治体などで、防災対策、減災対策についてさまざまな課題が指摘されています。

例えば、安否不明者の氏名を公表するかどうか、要配慮者利用施設の避難確保をどう図るか、災害廃棄物の処理をどう進めるかなど、さまざまなことが挙げられています。

一つ目の安否不明者の氏名公表については、安否不明者の氏名を公表することにより、安否確認の問い合わせが自治体に殺到するのを防ぐことや、警察や自衛隊など関係機関で情

報を共有することになる、また、効率的な救助活動が行えるなどメリットが挙げられています。

一方で、DV(ドメスティック・バイオレンス)やストーカー、児童虐待などの被害者への配慮が課題として挙げられているようです。

メリットとデメリットがあり、公表するかどうかについては各自治体で対応が分かれている状況のようです。安否不明者の氏名公表について、本市ではどのように対応することとしているのかお伺いします。

二つ目の要配慮者利用施設の避難確保については、対象となる施設は避難計画の策定が法律で義務づけられているものの、既に策定済みの施設は全国では 35.7%と低い状況にあります。

要配慮者利用施設とは、災害時に避難の手助けが必要となる高齢者、障がい者、子どもなどが利用する施設で、具体的には老人福祉施設、病院、学校、保育所、障がい者支援施設などが該当します。これらの施設のうち、浸水想定区域にある市町村の地域防災計画で指定された施設や土砂災害警戒区域にある施設は、避難計画の策定と避難訓練の実施が義務づけられています。

10 月 25 日付の山形新聞によると、今年3月末現在の山形県内での作成状況は 15.1%と、全国よりさらに低い状況であるとのことでした。

天童市は今年度に入ってから浸水想定区域を見直したため、新聞報道とは違った数字になるものと思いますが、要配慮者利用施設の避難確保について、本市の現在の取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

三つ目の災害廃棄物の処理計画については、堤防決壊などにより広範囲で浸水被害が発生したため、膨大な災害ごみが発生し、処理完了まで2年以上かかると見込んでいる自治体もあるようです。

平成 30 年9月の定例会で、私は災害廃棄物処理計画の策定について質問をさせていただきました。これに対して、「令和元年度中に策定したいと考えている。ただし、仮置き場の選定など重要な項目については早急に検討し、災害に備えていきたい」と答弁をいただきました。

本市の現在の進捗状況はどのようになっているのかお伺いします。

昨年の西日本豪雨や今回の台風 19 号で、他自治体での豪雨災害で課題として挙げられたことはほかにもありますが、今回は以上三点について、本市ではどのように対応しているのか、現在の状況、今後の対応などについてお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、令和元年台風 19 号に対する本市での対応と豪雨災害に対する今後の対策についての、令和元年台風 19 号に対する本市の対応について申し上げます。

本市の台風 19 号への対応につきましては、台風が最も接近した 10 月 12 日の3日前の 9日に台風 19 号対応検討会議を立ち上げ、その後、災害対策本部等を設置し、全庁的な体制で災害対応に当たっております。

対応内容につきましては、11 日の午後、台風接近に伴う暴風や大雨に備えていただくため、市の広報車や各地区自主防災会への連絡、市のホームページ、登録者メール、フェイスブック等で市民への注意喚起を行い、12 日の午後3時には、暴風や台風への備えとして、自宅にいたのが不安な方に避難していただけるよう、各地区の市立公民館に自主避難所を開設をいたしました。

市災害対策本部では、24 時間体制で台風の進路や市内の風速、雨量、河川の水位、土砂災害の危険度などの情報を常に監視し、消防や警察、地域の自主防災会、消防団、災害応援協定を締結している建設業同友会等と連携し、現場の調査と被害防止対応を行っております。

市からの避難情報の発令につきましては、田麦野地区周辺での雨量が増加し、土砂災害の危険度が高まったため、市避難勧告の判断マニュアルに基づき、12 日の午後8時 50 分に田麦野地区への避難警戒レベル3の避難準備・高齢者等避難開始の命令をいたしました。

台風が離れた 13 日の午前8時 35 分には大雨警報等が解除になり、避難されている方 22 名全員が自宅に戻られたため、午前9時に各地区の自主避難所を閉鎖し、その後、市内の被害状況等を再確認し、災害対策本部を午後4時に解散をいたしました。

次に、昨年の西日本豪雨や今回の台風 19 号による他自治体での豪雨災害を踏まえた防災対策、減災対策の再構築について申し上げます。

頻発する近年の大規模自然災害の報告等から学ぶことは非常に重要であり、本市では毎年、国や県、他自治体の災害報告や防災計画の改正内容等を踏まえ、市地域防災計画等の修正を行っております。

災害時における被災者の安否情報の公表につきましては、市地域防災計画において、県のガイドラインに準拠し、安否不明者の家族等からの依頼または同意がある場合で、早期の安否確認や人命救助活動等に必要な場合に限り、その氏名、住所、年齢等の個人を特定し得る情報を公表することとしております。

また、要配慮者利用施設の災害時の円滑かつ迅速な避難の確保につきましては、平常時から必要な訓練の実施や避難計画を策定していただくことが重要でありますので、引き続き該当する施設への働きかけ、支援を行ってまいります。

さらに、大規模災害時の災害廃棄物につきましては、適正、円滑、迅速に処理するため、現在、市災害廃棄物処理計画の原案を作成しており、今年度中の策定、公表を予定しております。

市では今後も頻発、激甚化する気象災害に備え、住民一人一人が主体的に行動し、自らの命を自ら守ることができるよう、防災体制の充実強化を図り、各地区での避難計画や訓練等の防災活動を全力で支援してまいります。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、このたびの台風 19 号に対する本市の対応についてお伺いします。

被害が生じないよういろいろと対応されたということで安心しましたが、その対応された中で、今後改善すべき課題というものが見つけられなかったのか、もしあったら御披露していただければと思います。よろしくお願いします。

◎遠藤浩総務部長 お答え申し上げます。

今回、初めて自主避難所の開設並びに田麦野地区に対しましての避難準備・高齢者避難開始の発令を行ったところでございます。

そうした中、自主防災会のほうからのいろいろな意見をアンケートというような形で調査をさせていただきました。そうした中で、特に自主避難所に関しましては、早期の開設についてはよかったんですが、運営上、避難所の運営につきまして、地区の自主防災会等との連携がなっていないのではないかといった課題なども出されたところでございます。

こうしたことから、今後、平常時から避難所の担当職員のほうと地区の自主防災会のほうと運営等に関する打ち合わせを行いまして、体制のほうを整備していきたいというふうに考えております。

また、自主避難所に関する情報伝達につきまして、中には情報を入手できなかったという方もいらっしゃいましたので、改めまして情報の入手方法、周知方法について徹底を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

◆三宅和広議員 ありがとうございます。

自主避難所、それから田麦野での避難ということで、自主防災会との連携が図れなかったかというようなことが課題として挙げられたかというようなことでございました。

今後、具体的にこれを踏まえて対策が必要かと思いますが、今後の対策というものの、御検討されていますでしょうか。

◎遠藤浩総務部長 今後の対応といたしましては、まずは自主防災会のほうと連絡を密にとりまして、自主防災会のほうにさまざまな今回あった課題についての対応につきまして、きめ細やかに支援をしていきたいというふうに考えております。

研修会の開催、あるいは避難所の運営方法等々のそういった研修なども企画しまして、ぜひ地域のほうでいろいろと経験していただくというようなことに考えているところでございます。

◆三宅和広議員 ありがとうございます。

それで、広報の部分、情報提供の部分がいろいろ問題だったという二つ目の課題があったかと思えます。

広報ということで広報車を出したり、それから自主防災会の連絡網を使われたり、ホームページ、フェイスブック、それから情報提供メール、ヤフーの情報提供メールもあったりしたと思うんですが、その中で広報車について、私、市民の方からお伺いしたんですが、来なかったという声を多く聞きました。来なかったのではなくて聞こえなかったのかなという気がしました。

それから、もう一つ、これは皮肉を込めて言われたと思うんですが、できれば選挙カー並みにゆっくり走ったほうがいいのではないかなというようなことを言われました。これ市内

全域、今回ほとんど自主避難所開設されたわけなんですけれども、市内全域をくまなくゆっくり回るとなると、相当な台数、人員が必要になるかと思います。

私個人的に思うのは、そこに労力をかけるよりはほかに労力を回したほうが、この非常時というか、緊急事態のときにいいのかなという気もしますが、その辺いかがでしょうか、お考えは。

◎遠藤浩総務部長 議員からありましたように、いろいろな面で力を入れていく部分があるのかなというふうに思います。

広報車も一つの広報の手段ではありますが、これだけということではございませんので、広報車以外に、先ほども申し上げましたけれども、ホームページ、あるいはフェイスブック、あと防災ラジオ、テレビ、ラジオ、あとは自主防災会のほうに電話で、連絡網のほうで周知を図るというようなこともありますので、多面的にこの情報につきましては周知していきたいというふうに考えているところであります。

◆三宅和広議員 多面的ということであれば、広報車というものも、聞く方もいらっしゃるということであれば意味があるのかなと思います。ただ、聞こえなかったというようなことがないように、ぜひ対応していただければと思います。

フェイスブックということがありました。これ、平成 30 年9月の定例会で、私のほうからSNSを活用した災害時の情報発信、情報提供についてということで質問させていただきました。今回7月からでしょうか、今年7月からフェイスブック市のほうで開設をして、実際にフェイスブックで8回ほど情報提供がなされたというふうに確認をしております。大変よかったかなと思っておるところでございます。

よかったと思う半面、なかなか市のフェイスブック、市民の皆様に周知されていないのかなという気がします。これフェイスブックは「いいね！」という感想を述べるようなものがありますけれども、それをクリックした方は非常に少ない。当然見て、それをクリックしない方もいらっしゃると思うんですが、大変少なかったなというふうに感じました。

これ、さらなるPRがフェイスブック自体、日ごろからPRをしていく必要があるのかなと。いざというときに活用される、そういったシステムに使っていく必要があるかなというふうに思いました。その辺いかがでしょうか。

◎遠藤浩総務部長 今、議員のほうから御指摘あったとおりだと思います。したがって、フェイスブックも情報伝達の手段としてあるんだというようなことを広く市民の方に周知していきたいというふうに考えております。

◆三宅和広議員 私、これ個人的な反省だったんですけれども、フェイスブックを拝見しました。これ、私シェアするのを忘れてしまったなと思っていました。フェイスブックというのは拡散するのが最大の武器になっていますので、私それをしなかったというのは大変後悔しておりました。

全体的にもシェアは1件くらいしかなかったなというふうに見ておりますので、職員の皆様もぜひフェイスブックを使われて、シェアするようなことでしていただければいいのかなというふうに思ったところでございます。

このフェイスブック、ホームページもそうなんですが、メールの配信サービスもそうなんですけれども、高齢の方にとっては、なかなか情報伝達の手段としては使いづらいというか、使われないものなのかなというふうなことを御高齢の方から言われたことがあります。

高齢の方にとって有効な手段となるとラジオなのかなと。テレビかラジオなんだろうけれども、停電になったりしたときを考えると、ラジオが一番いいのかなというふうな気がしておりました。

防災ラジオということで今回から導入されたわけなんですけれども、具体的にこの防災ラジオというと、何か具体的な避難所が開設されるような状況のときにしか使われないのかなと思いますが、これ自主避難所の場合は、防災ラジオということで何か情報提供というのはあったのでしょうか。

◎遠藤浩総務部長 今回、防災ラジオを使いまして情報発信した内容としましては、田麦野地区の避難情報発令、こちらのほう防災ラジオを通じまして情報の発信を行っております。

しかしながら、自主避難所の情報につきましては、こちらの防災ラジオのほうは使用しなかったというような状況でございました。

◆三宅和広議員 田麦野の情報を1回発信しただけだと思うんですけれども、開設しましたという情報を1回だけだと思うんです。

先ほど、高齢の方にとってラジオがいいと言ったのは、例えばテレビでいうと、NHKが何か大きな災害が発生するようなときは、番組を切り替えてやるような番組編成になるかと思うんですけれども、ラジオというものもそういったことのほうがいいのかなという気がします。

今回導入されたこの防災ラジオなんですけれども、通常の放送から切り替えて、災害の情報だけに特化した情報提供というものは可能なのでしょうか。

◎遠藤浩総務部長 防災ラジオとしましては、こちら、自治体側の行政のほうから、こういった情報を流していただきたいということでエフエム山形のほうに依頼しまして、その分の情報を発信するというようなことになります。

したがって、そういった情報を発信する場合につきましては、通常の番組が途中で切れまして、その情報を発信するというような仕組みになっているところでございます。

◆三宅和広議員 先ほど、自主避難所のほうはこの防災ラジオのほうはなかったということでございましたけれども、情報的に防災ラジオを使わなくてもいいという判断ということだと思うんですが、できればそういった情報も使ったほうがいいのかなという気がします。

前に私、コミュニティーFMの放送局をつくってはどうかと一般質問させていただきました。北海道伊達市でしたか、そちらに視察に行ったときに、大変いいシステムだなと思って、コミュニティーFM、コミュニティー放送局、そういったものを整備してはどうかというお話をさせていただいたことがあります。

そうすると、エフエム山形という天童市以外のところにも流れるものではなくて、天童市内に特化した放送エリアになりますので、こういったときに自主避難所、そういったものの、程度が低いと言ったら語弊がありますが、そういった情報も流せるようなシステムになるのかなと思いますが、改めて伺いしたいと思いますけれども、天童市としてコミュニティーFMを整備するようなお考えはないでしょうか。

◎遠藤浩総務部長 お答え申し上げます。

今回、田麦野のほうの避難情報のほうのみ防災ラジオのほうから情報の提供をさせていただきましたが、今後、自主避難所の開設などの情報についても、エフエム山形のほうに申し入れをしまして、情報を流していただくような体制をとっていきたいというふうに考えておりますので、コミュニティーFMにつきましては現在のところ考えていないというような状況でございます。

◆三宅和広議員 ぜひ、今回の自主避難所の開設のような情報も流していただくようにしていただければ、もっと防災ラジオとして使い勝手がよくなるのかなという気がしますので、よろしくお願いいたします。

それで、防災ラジオ、ある程度配られておりまして、無償貸与ということをやっておったと思いますが、この防災ラジオ受信機の無償貸与について、申し込み状況等をお知らせいただければと思います。

◎遠藤浩総務部長 お答えいたします。

12月6日現在であります、申し込みのほう、27件という状況になってございます。まだまだ少ない状況でございますので、一応今月いっぱいということで募集期間になっておりますが、これを再度延長いたしまして、来年の1月から再度募集を行いまして、無償貸与をしていきたいというふうに考えております。

また、この募集の状況を見まして、今後、要配慮者の利用施設への配置などもちょっと検討してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

◆三宅和広議員 27件というと大変少ないなというふうな感想でございます。

対象をもう広げて実施するようなことも必要なのかなという気がします、その辺のところいかがでしょうか。

◎遠藤浩総務部長 今、議員から御提案ありました件につきましては、今回の募集の状況を踏まえまして検討させていただきたいなというふうに考えているところであります。

◆三宅和広議員 よろしくお願いいたします。

自主避難所の開設でございます。調べたところ、朝までいた人が 22 名ということで、使われた方がいらっしまったというふうに聞いております。

今回、自主避難所のほう、公民館のほうに開設をされたと把握しておりますが、これ浸水の場合の避難所と違っておるところがあるかと思います。

例えば私が住んでいる乱川ですと、浸水の場合は天童北部小学校になっておりまして、自主避難所として天童北部公民館が指定されたわけなんですけど、もしこの後に、自主避難した後に水かさが増した、そうしたときに、北部小学校に移動することになるようなことになると思うんですが、その辺のところ対応はどのように考えていらっしまったのでしょうか。

◎遠藤浩総務部長 今回の自主避難所が浸水区域内にある場合なんかですと、いわゆる避難所に指定されないということになりますけど、その場合につきましては、議員からありましたように、大雨の状況が続いて浸水の恐れがあるというような場合につきましては、当然ながら指定されております避難所のほうに移動していただくということになるかと思えます。

これにつきましては、風の状況とかいろいろ気象状況にもよりますけれども、基本的には移動していただくということで、その移動の際につきましては、原則は徒歩というふうな原則になってございますが、家族で集団で避難していただくようなことになってまいるかというふうに考えております。

ただ、現状としまして、避難することによって危険になるというような可能性もございますので、その場合につきましては、垂直避難などによりまして対応していくということになるかと思えます。

◆三宅和広議員 私心配しているのが、自主避難所として最初から、本来の想定される水害だったら水害の避難所を自主避難所としたほうが、後々の移動とかそういった危険に遭うような状況がなくなるのでいいのかなというふうに感じたんですが、その辺いかがですか。

◎遠藤浩総務部長 お答えいたします。

本来であればそういうふうにするのが一番よろしいのかなというふうに考えております。

ただ、今回の件につきましては、初めてのことでありますし、いわゆる学校の管理者との調整等々がありますので、その辺の部分につきまして再度検討し直ししまして、どうあるべきか考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

◆三宅和広議員 多分、北部小学校ですと指定されたばかりですので、対応ができなかったとか事情があるのかなとは思いましたが、今後のことを考えると、やはり同じところのほうがいいのかなと思いますので、その辺のところをぜひ御検討いただければと思います。

自主避難所ということで今回開設されたわけなんですけれども、これはある御高齢の方から言われたんですが、「高齢者だけの世帯で移動手段がない。雨が降っている状況の中で



自主避難所に避難することができない。そういった場合どうするのか」というようなお話をいただきました。

多分これは地域で見守るとかそういったことになるのかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎遠藤浩総務部長 お答えします。

そういった方も中にはいらっしゃいますので、そういった方の避難につきましては、議員今おっしゃったように、地域の方で共助で避難を支援していただくというようなことになるかと思います。

そういった意味でも、共助の大切さということを市民の皆さんに知っていただきたいなというふうに考えているところでございます。

◆三宅和広議員 今回いろいろ調べていたときに、中央防災会議の防災対策実行会議というところに、あるワーキンググループがありまして、平成30年7月の豪雨、そのときの災害を踏まえて、避難のあり方についてということで答申というか報告書をまとめております。

この報告書の一番最後のところにこんな文言がありました。「今回の豪雨災害は、行政主導の避難対策の限界を明らかなものとし、国民一人一人が主体的に行動しなければ命を守ることは難しいということを我々に突きつけた。行政には引き続き避難対策の強化に向け全力で取り組むことが求められるが、加えて、国民の皆様により強く求める」ということで、何個かありまして、その中の一つにこういったものがありました。「行政は万能ではありません。皆様の命を行政に委ねないでください。」「あなた一人ではありません。避難の呼びかけ、一人で避難が難しい方の援助など、地域の皆さんで助け合いましょう。行政も全力で皆さんや地域をサポートします」ということがありました。

これは部長おっしゃられた共助の世界の部分だと思いますけれども、こういったことをやはり周知徹底していく必要があるのかなと思います。行政が助けてくれるというふうに思われると大変困るかなと思います。

この辺、市長、どのようにお考えでしょうか。

◎山本信治市長 いろいろ御指摘していただいているわけでありましてけれども、そういう指摘の部分は、今回の台風19号を十分に検証して、再度精査していく必要があるだろうと思っています。

さまざまな不都合なこともあったように思っております。そういうものは、今後それぞれ関係機関連携をとりながら、新たにやはり対策を練っていく必要があるというふうに思っております。

私も回らせていただいたんですけれども、やはり大きな公民館に一人ぽつんというおばあちゃんがありました。なかなか対応し切れないなと思っていたところでしたけれども、やはりそういうところには保健師さんを派遣しておく必要があるだろうし、ただ、今回、多くの方がということではありませんでしたので、そういうところもあったんですけれども、今後さまざまな、いわゆる規模についてもやはりやっていく必要があるんだろうと。

先ほど質問出たような、当初からやはり安全なところに避難すべきということもわかるんですけれども、あの大きなところに小さな人間がわずか来て、そのためには5人も10人もかかって対応していく必要があるんだらうと。そういうようなことを考えますと、その時々の部分についても、ただ災害ですから、やはり最大のことを考えて対応するというのは常識だらうと思いますけれども、その辺もいろいろ配慮していく必要があるんだらうというふうに思っております。

◆三宅和広議員 ぜひ御検討いただいて、今後も被害の発生防止のために、情報提供の方法とか避難の方法とか、いろいろ改善を図りながら、積極的に進めていただきたいなと思います。

以上で1番目の事項についての質問を終わらせていただきます。

次に、昨年の西日本豪雨、今回の台風19号による他自治体での豪雨災害を踏まえた防災対策、減災対策の再構築について質問させていただきます。

まず、安否不明者の氏名公表についてお伺いします。

先ほど、防災計画のほうに、家族からの依頼とか同意があった場合に公表するというようなことがありました。

これ家族の同意を求めるといことなんですから、こういう災害発生時にそういった家族の同意はなかなか求めづらいというか、大変なのかなという気がしますが、その辺スムーズにいくというようにお考えなんでしょうか。

◎遠藤浩総務部長 お答えいたします。

議員の心配なさることもごもっともかなというふうに感じております。

しかしながら、一方的に個人情報公開してしまうということにつきましてはさまざまな課題もありますので、まず原則的には行方不明者、安否不明者のほうの家族の方からの依頼、あるいは同意を得た上で公表していきたいというふうな考え方でおります。

それによりまして何か課題が出ましたら、その課題につきましては検証しながら、課題解決に向けた検討をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

◆三宅和広議員 個人情報ということのお話でしたけれども、天童市の個人情報保護条例第7条第1項第4号に、個人の生命、身体、健康、財産又は生活の安全を保護するため、緊急かつやむを得ないと認めた場合には公開することができるというふうな文言があります。

今回いろいろ新聞報道されておった中で、岡山県がいち早く全面公表をしておったというような記事がありました。なぜ公表したかという、こういった個人情報保護法のこういった生命を守るためには公表してもいいんだという規定を使って公表したようです。

これ公表という、ある人から求められて公表するのではなくて、行政のほうから、この人が行方不明になっていますという情報を提供したというようなことのようにです。

そうすることによって、不明者と言われている人が、私は生きていますよとか、あの人がいましたよというような情報が入って、不明者の整理ができたということで、そうすることによって、搜索のマンパワーをそこから削って、本当にいない人がいるところに振り分けるこ

とができた。それがまさに生命を助けるという根拠になっていると思うんですが、その辺のところいかがでしょうか。

◎遠藤浩総務部長 ただいままで申し上げております公表につきましては、県のほうで作成しておりますガイドラインございまして、こちらにのっとった形で対応したいということで、地域防災計画のほうにも記載しているところでございます。

今、御指摘ありましたことなどもありますので、県のほうにもいろいろと働きかけしながら、さまざまな場合の公表の仕方というようなことで、県のほうと一体となっていると検討していただくようなことで考えたいと思っております。

◆三宅和広議員 その関連のところの新聞記事に、吉村美栄子知事は、条件が整えば公表してもいいというようなことで回答されたというふうに書かれておりました。

今、お話にあった県のガイドラインということがありましたけれども、県のガイドラインによると、公表する場合ということで二つ挙げられております。

一つは、家族等からの依頼、同意があった場合、これは先ほど部長がおっしゃったとおりでございますが、もう一つ、市町村等が公表した情報については県のほうで公表するというふうになっておるんです。

ということは、県のガイドラインに従うのではなくて、市のガイドライン等で定められたもので公表すれば、逆に県のほうでも公表するというところでございますので、県のガイドラインに従ってというのではなくて、市独自に考えることもできるかなというふうに解釈したところでございます。

ぜひその辺のところを進めていただければというふうな気がします。答弁は求めません。

次に、要配慮者利用施設の避難計画の確保についてお伺いをします。

要配慮者利用施設ということで、大きく二つ、浸水想定区域内にあって市町村の地域防災計画のほうで指定した施設、それから、土砂災害警戒区域、こちらの中の先ほど申し上げた病院とか高齢者施設とかそういった施設が該当するわけなんです。私聞き逃したのかもしれませんが、浸水想定区域内のそういった計画をつくることを求められる施設というのは幾らなのか。それから土砂災害警戒区域内の施設はどれくらいあるのか、お示しいただければと思います。

◎遠藤浩総務部長 お答え申し上げます。

浸水区域内にあります要配慮者利用施設につきましては、令和元年の防災計画のほうにも記載させていただいておりますが、防災計画の中では全部で59施設になってございます。そのうち計画作成の施設が25施設というふうになってございます。

また、土砂災害警戒区域内の施設につきましては2つの施設というふうになってございます。

また、その後に、これ7月1日現在のものですが、その後に施設数も増えてございますので、7月1日の現在の数値というようなことで御理解いただきたいと思います。

◆三宅和広議員 土砂災害警戒区域内に2施設ということですが、これは策定済みということですか。

◎遠藤浩総務部長 これにつきましては、津山小学校と村山特別支援学校天童校の2つの施設というようなことでございまして、私どものほうでは計画策定というふうには聞き及んでいないところでございます。

◆三宅和広議員 浸水想定区域内のほうもですし、土砂災害警戒区域内も大分低いなという気がしております。

今後さらに周知徹底を図っていくんだろうと思いますが、その辺のところ、計画とか予定とかありましたらお示しいただければと思います。

◎遠藤浩総務部長 引き続き施設のほうには策定のほう声がけしまして、計画策定をしていただくように支援していきたいなというふうに考えております。

これは法律によりまして計画策定が義務づけになりましたので、施設のほうもその辺を十分に理解いただきまして、早めの計画策定をしてもらうように頑張っていきたいなというふうに考えているところでございます。

◆三宅和広議員 鶴岡市ですと、講習会を開催したり、それから相談窓口、そういったものも設けているというようなことがありましたので、ぜひそちらのほうも参考にさせていただいて、いざというときに早めに避難できるような体制づくりを進めていただければと思います。

それで、この要配慮者利用施設で浸水区域内にある施設ということで、寺津小学校、蔵増小学校はこれどのようなになっていますでしょうか。

◎大内淳一教育次長 お答えいたします。

ただいま御質問ありました蔵増小学校、寺津小学校、実際今回ハザードマップが見直されて、それ以外の小学校も該当しているわけですがけれども、まだ今のところ計画については策定しておりませんので、今後策定を急いでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◆三宅和広議員 そうすると、2つの学校とも策定しなければならない区域に入っているという理解ということですね。

それで、ちなみに、ほかの学校、寺津、蔵増以外のところはどうなるでしょうか。

◎大内淳一教育次長 お答えいたします。

今回のハザードマップの見直しによりまして、天童中部小学校、天童北部小学校、成生小学校、蔵増小学校、寺津小学校、津山小学校、干布小学校の7校が該当している学校となります。

以上でございます。

◆三宅和広議員 7校該当するということで、計画を今後つくられるのかなと思います。早めにつくって対応していただければよろしいのかなと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、災害廃棄物処理計画についてお伺いしたいと思います。

現在計画策定中ということをお伺いしました。前回質問させていただいたときに、仮置き場の選定について、早めに決めておきたいというようなことだったと思いますが、そちらのほう進捗どのようになっていますでしょうか。

◎松浦和人市民部長 お答えいたします。

今御質問ありました災害廃棄物処理計画につきましては、先ほど市長答弁にありましたように、今年度いっぱい策定し、公表する予定であります。

ただ、その中で、今回ハザードマップが改定になったことによりまして、浸水区域が改めて見直されました。それにつきまして、今度県のほうからの指導で、その浸水区域のエリアにつきまして、県の環境科学研究センターというところで、住宅地図のゼンリンのデータとかけ合わせた被害のシミュレーションを改めて行うということが一つ作業が増えてきて、水害被害に関する災害廃棄物の算出量がちょっと遅れることになります。

ですので、一旦地震等による災害廃棄物を想定した処理計画を先にまず公表させていただきまして、その後、水害被害の災害廃棄物を差し込んだ改訂版というか、修正版を後で来年度策定させていただくというような流れを想定しています。

なお、仮置き場につきましては、市内西部地域、当然たくさん指定している浸水区域になる場所も候補地がありますが、もし浸水した場合、使えなくなる場所等が出てきますので、そういった場所は東部地区等へ変更して使うとか、指定していくという形になります。

ただ一点、私も作業、具体的に進めた中でわかってきたんですが、仮置き場の場所につきましては、処理計画の中で全体公表というのは先にしておらず、こちら事務局の中で案として持っているような形になりまして、先に公表してしまいますと、住民の方からちょっと誤解を招いて、ああ、じゃあそこ被害があったらすぐごみを置いていいんだというような場所になって、誤解されてしまいますので、あくまでも災害が起きたときに実行計画というものをすぐつくらなければいけないことになっております。その実行計画の中で、この地域の方はこの場所に災害ごみの一次置き場というようなこと、二次置き場とかそういう形で指定していくということで、先ほど言ったような議員おっしゃる仮置き場については、案はもう十分選定していますが、公表というのは実際起きなければ公表はしないということで御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

◆三宅和広議員 わかりました。

それで、今回大分廃棄物が多く、仮置き場がいっぱいになったというような新聞報道、テレビ報道がされておりますが、広域的に十分確保されているという認識でよろしいのでしょうか。

◎松浦和人市民部長 これはやはり起きてみないと十分という回答はなかなか難しいかと思われま。

ただ、今話題になっているこのハザードマップによる浸水での被害なんですが、仮に西部地区のほうで浸水区域の中に仮置き場があったとして、実際水で浸水したときに、浸水している最中は当然皆さんごみは皆さん出せませんし、水が引かないと作業は始まりません。水が引いた場合は、仮置き場の水も引いていますので、そこにごみは出せるというふうなことも想定されます。

ただ、地盤が悪いとか適さない場所も当然出てくると思いますので、その浸水被害の状況を見て、使えるか使えないかを判断して、仮置き場等の場所を指定していくというような流れになるかと思ひます。

◆三宅和広議員 わかりました。

広域処理ということで、山形県でも宮城県とか福島県の災害廃棄物を受け入れたというようなことがありました。

もし天童市で発生した場合には、隣県に協力を求めることにもなるのかなと思ひますが、そういった広域連携の取り組みというものはなされておるのでしょうか。

◎松浦和人市民部長 天童市の場合は3市1町共立ということで、クリーンピア共立が処理の場所になっているわけですが、クリーンピアのほうで処理の、何か災害、非常時あった場合には、お互いの処理を助け合うというようなことも想定しているものがござひます。

ただ、議員おっしゃるような本当の広域の県外まで行つての処理云々というのは、実際起きて、その場で実際相手側と交渉としないと、それは進まないものかと思ひられますので、そういうものはまだちょっとこれからござひます。

◆三宅和広議員 確かその場合は国が、環境省あたりが間に入ったりなんかするんだろうなと思ひますが、方法というか、あらかじめこのところをお願いしたいなみたいなことは考えておつたほうがいいのかなという気がします。よろしくおひねひします。

いろいろ防災対策、減災対策についてお伺ひいたしました。この防災対策、減災対策でベストの状態というものを維持することはなかなか難しいのかなという気がしておひます。日々改良を加えて、最善を尽くすようにしていかなければならないのかなと思ひます。

いろいろと提案をさせていただきましたが、ぜひ前向きに御検討いただきまして、よろしくおひねひしたいと思ひます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。